



新型コロナウイルス感染症予防接種事業について

オミクロン株対応ワクチン等による追加接種の実施に必要な経費（約5億円）を補正予算計上いたします。

■補正予算の内容

初回接種（1・2回目接種）を完了したすべての住民（約9万人）を想定し、しあわせ村における集団接種および個別医療機関での接種を継続して実施するもの。

■オミクロン株対応ワクチンによる追加接種について

追加接種に用いるワクチンを9月28日（水）よりオミクロン株対応ワクチンに切り替えて実施します。

現在の4回目接種対象者で、未接種の方を優先に開始します。（但し、初回接種を完了した12歳以上の3回目接種対象者の方で、接種券をお持ちであれば接種可能です。）なお、前回接種から5か月が経過し、新たに追加接種の対象となる方については、接種券の発送準備が整い次第発送いたします。

個別接種会場ではファイザー社製、集団接種会場ではモデルナ社製のオミクロン対応ワクチンを使用する予定です。

9月28日のワクチン切り替えまでに初回接種を完了されていない方については、10月以降は集団接種会場に初回接種枠を用意します。

■小児（5歳～11歳）の追加接種について

初回接種完了から5か月を経過した、5歳から11歳の方を対象にした3回目接種を9月16日（金）より開始します。

接種券については、初回接種完了から5か月を経過した方へ順次発送し、9月15日（木）より予約を開始します。

なお、2回目接種完了から5か月経過時点で12歳を迎えている方は、12歳以上用のワクチンを用いた追加接種の対象となります。

※オミクロン株対応ワクチンによる追加接種、小児（5歳～11歳）の追加接種ともに詳細はホームページや広報等でお知らせいたします。

問合せ	市民福祉部健康推進課 担当：橘（たちばな） 052-689-1600（内線 554）
-----	--